

四 半 期 報 告 書

(第141期第 2 四半期)

エンシュウ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第141期第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
【会社名】	エンシュウ株式会社
【英訳名】	ENSHU Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 安 茂 夫
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区高塚町4888番地
【電話番号】	(053)447-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 千 賀 伸 一
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市南区高塚町4888番地
【電話番号】	(053)447-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 千 賀 伸 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第141期 第 2 四半期連結 累計期間	第141期 第 2 四半期連結 会計期間	第140期
会計期間	自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日	自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日	自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日
売上高 (百万円)	24, 874	12, 423	45, 419
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	538	218	△655
四半期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	189	144	△2, 948
純資産額 (百万円)	—	9, 379	9, 309
総資産額 (百万円)	—	40, 215	40, 686
1 株当たり純資産額 (円)	—	147. 45	145. 88
1 株当たり四半期純利益 又は当期純損失(△) (円)	3. 00	2. 28	△46. 53
潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	23. 2	22. 7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2, 087	—	1, 828
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△511	—	△2, 596
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△118	—	227
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	4, 184	2, 770
従業員数 (名)	—	966	949

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第141期第 2 四半期連結累計期間及び第 2 四半期連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第140期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	966
---------	-----

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	902
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
工作機械関連事業	5,892
輸送機器他関連事業	6,362
合計	12,255

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
工作機械関連事業	5,916	13,512
輸送機器他関連事業	4,203	5,996
合計	10,119	19,508

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去をしております。
2 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
工作機械関連事業	6,041
輸送機器他関連事業	6,382
合計	12,423

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去をしております。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
ヤマハ発動機(株)	4,747	38.2
ヤマハマリン(株)	954	7.7

3 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰や米国のサブプライムローン問題に端を発する世界的な金融不安の影響により、景気の減速感が強くなってまいりました。

このような情勢の中で当社グループの当第2四半期連結会計期間の売上高は、12,423百万円となりました。利益につきましては、営業利益は374百万円、経常利益は218百万円、四半期純利益は144百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

工作機械事業におきましては、当社グループの強みであるシステム機械を柱に自動車関連業界を中心として国内外に積極的な営業活動を展開し、拡販に努めてまいりましたが、景気減速の影響もあり、売上高、営業利益ともに低調となりました。光関連事業につきましては、光技術をコアとして浜松ホトニクス株式会社と連携、協業を推進してまいりました。また、加工技術の向上、用途開発にも取り組み、特に高出力半導体レーザー加工機につきましては環境負荷低減や高品位な加工に対するニーズが高まり、溶接、焼入れ、切断分野に実用機としての納入実績が増加しております。採算面については体質改善を図っておりますが、引き続き厳しい状況となっております。以上の結果、工作機械関連事業部門の売上高は6,041百万円、営業利益65百万円となりました。

輸送機器他関連事業部門におきましては、大型二輪車及びバギー車用エンジン部品の生産は減少傾向にあるものの、自動車部品の新規取り入れ、原価低減、費用削減などを積極的に行った結果、輸送機器他関連事業部門の売上高は6,382百万円、営業利益は316百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本…当地域につきましては堅調に推移し、売上高は11,456百万円、営業利益は336百万円となりました。

日本以外の地域…北米市場が低調に推移し、売上高は966百万円、営業利益は34百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ471百万円減少し40,215百万円となりました。この主な要因は売上債権及びたな卸資産の減少であります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ541百万円減少し30,835百万円となりました。この主な要因は仕入債務及び短期借入金の減少によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ70百万円増加し9,379百万円となりました。この主な要因は四半期純利益189百万円の計上によるものであります。この結果、自己資本比率は23.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間の営業活動による資金は税金等調整前四半期純利益に、減価償却費、売上債権及びたな卸資産の減少等を加え、仕入債務の減少等を差し引き1,572百万円の増加となりました。投資活動による資金は主として設備投資により463百万円減少し、財務活動による資金は短期借入金及び長期借入金の減少により1,092百万円の減少となりました。

以上の結果、当第2四半期末における現金及び現金同等物の残高は、4,184百万円と第1四半期末より44百万円増加いたしました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は74百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,534,546	同左	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	—
計	63,534,546	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日	—	63,534	—	4,640	—	1,230

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	6,456	10.16
エンシェウ取引先持株会	静岡県浜松市南区高塚町4888番地	4,643	7.31
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	3,612	5.69
浜松ホトニクス株式会社	静岡県浜松市東区市野町1126番地の1	2,000	3.15
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,572	2.48
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	1,455	2.29
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,431	2.25
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,414	2.23
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,363	2.15
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,197	1.88
計	—	25,145	39.58

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数1,431千株は信託業務に係る株式であります。

2 株式数は千株未満を切り捨てて表示してあります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 219,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,742,000	62,742	—
単元未満株式	普通株式 573,546	—	—
発行済株式総数	63,534,546	—	—
総株主の議決権	—	62,742	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式545株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エンシュウ株式会社	静岡県浜松市南区 高塚町4888番地	219,000	—	219,000	0.34
計	—	219,000	—	219,000	0.34

(注) 当第2四半期末現在の自己株式数は、219,545株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	148	168	155	152	162	147
最低(円)	120	138	132	125	130	91

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (部品事業部長)	常務取締役 (部品事業部長兼TPM推進室担当)	安田俊二	平成20年10月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,458	1,096
受取手形及び売掛金	8,583	9,483
有価証券	87	92
商品及び製品	3,001	2,657
仕掛品	6,343	7,754
原材料及び貯蔵品	603	619
その他	3,962	2,611
貸倒引当金	△17	△35
流動資産合計	24,022	24,279
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	※1 5,195	※1 5,386
土地	7,472	7,475
その他（純額）	※1 3,192	※1 3,244
有形固定資産合計	15,861	16,106
無形固定資産	26	22
投資その他の資産		
その他	396	369
貸倒引当金	△91	△91
投資その他の資産合計	305	278
固定資産合計	16,193	16,406
資産合計	40,215	40,686
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,416	11,037
短期借入金	5,041	5,423
未払法人税等	67	61
賞与引当金	370	375
その他	2,108	1,864
流動負債合計	18,004	18,761
固定負債		
長期借入金	8,056	7,790
退職給付引当金	2,226	2,275
役員退職慰労引当金	113	114
負ののれん	8	1
その他	2,426	2,435
固定負債合計	12,831	12,615
負債合計	30,835	31,377

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,640	4,640
資本剰余金	1,230	3,053
利益剰余金	305	△1,707
自己株式	△44	△41
株主資本合計	6,131	5,945
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	14
繰延ヘッジ損益	△2	△4
土地再評価差額金	3,204	3,203
為替換算調整勘定	1	79
評価・換算差額等合計	3,204	3,293
少数株主持分	43	70
純資産合計	9,379	9,309
負債純資産合計	40,215	40,686

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	24,874
売上原価	22,713
売上総利益	2,160
販売費及び一般管理費	※ 1,546
営業利益	613
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	1
負ののれん償却額	0
持分法による投資利益	0
受取賃貸料	34
為替差益	44
その他	36
営業外収益合計	122
営業外費用	
支払利息	142
その他	55
営業外費用合計	198
経常利益	538
特別利益	
固定資産売却益	1
投資有価証券売却益	0
貸倒引当金戻入額	19
特別利益合計	21
特別損失	
過年度損益修正損	260
固定資産売却損	2
固定資産廃棄損	37
減損損失	2
特別損失合計	302
税金等調整前四半期純利益	256
法人税、住民税及び事業税	61
法人税等調整額	0
法人税等合計	62
少数株主利益	4
四半期純利益	189

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	12,423
売上原価	11,307
売上総利益	1,116
販売費及び一般管理費	※ 741
営業利益	374
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	0
負ののれん償却額	0
持分法による投資利益	1
受取賃貸料	18
その他	24
営業外収益合計	48
営業外費用	
支払利息	70
為替差損	109
その他	24
営業外費用合計	204
経常利益	218
特別利益	
固定資産売却益	1
投資有価証券売却益	0
貸倒引当金戻入額	11
特別利益合計	12
特別損失	
固定資産売却損	2
固定資産廃棄損	33
減損損失	2
特別損失合計	38
税金等調整前四半期純利益	192
法人税、住民税及び事業税	25
法人税等調整額	19
法人税等合計	44
少数株主利益	2
四半期純利益	144

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	256
減価償却費	817
減損損失	2
負ののれん償却額	△0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△49
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△17
受取利息及び受取配当金	△6
支払利息	142
為替差損益 (△は益)	20
持分法による投資損益 (△は益)	△0
有形固定資産売却損益 (△は益)	1
有形固定資産廃棄損	37
売上債権の増減額 (△は増加)	750
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,015
仕入債務の増減額 (△は減少)	△473
その他	△210
小計	2,279
利息及び配当金の受取額	6
利息の支払額	△148
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△50
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,087
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△1
投資有価証券の取得による支出	△47
投資有価証券の売却による収入	0
有形固定資産の取得による支出	△457
有形固定資産の売却による収入	14
無形固定資産の取得による支出	△8
子会社株式の取得による支出	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△511
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	570
短期借入金の返済による支出	△1,108
長期借入れによる収入	1,900
長期借入金の返済による支出	△1,477
自己株式の取得による支出	△2
配当金の支払額	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△118
現金及び現金同等物に係る換算差額	△42
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,414
現金及び現金同等物の期首残高	2,770
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,184

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第２四半期連結会計期間(自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日)

当社グループは、前連結会計年度において、2,948百万円の当期純損失の計上に伴う純資産の大幅な減少により、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約（平成20年 9月30日現在残高 4,840百万円）の財務制限条項等に抵触する事実が発生いたしました。これにより、期限の利益喪失に係る請求を受ける可能性があり、今後の資金繰りへの影響が懸念されることから継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

前連結会計年度における純損失発生の主な要因は、工作機械関連事業部門の一部システム物件の採算悪化に加え、棚卸資産評価損の計上、繰延税金資産の取崩によるものであります。

当社グループとしては、当該状況を解消すべく利益管理の強化による採算改善を含む経営計画、資金計画を策定し、取引金融機関に対しシンジケートローン契約の当該条項につき適用免除について協議を行いました。その結果、全貸付人より期限の利益喪失請求を行わないことにつき同意を頂いた書面を受領しております。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
会計方針の変更	
1 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用	「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が69百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。
2 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用	「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。
3 リース取引に関する会計基準等の適用	所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。ただし、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間のリース資産が有形固定資産に0百万円、無形固定資産に5百万円計上されております。 なお、この変更による損益への影響はありません。
4 売上計上基準の変更	第1四半期連結会計期間より、工作機械関連事業部門の国内におけるシステム機の売上計上基準を従来の出荷基準から検収基準に変更しております。この変更は、出荷から検収までの期間が長期化する傾向にあることから、売上計上基準をより客観性、確実性のある検収基準に変更することにより、出荷から検収に至る管理をより厳密に行い、より一層の品質向上を目指すものであります。 この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合と比較し、売上高は934百万円、売上総利益、営業利益及び経常利益は276百万円、税金等調整前四半期純利益は15百万円それぞれ増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 24,495百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 24,425百万円
2	保証債務 関係会社の借入金に対する保証を次のとおり 行っております。 遠州建設㈱ 95百万円	2	保証債務 関係会社の借入金に対する保証を次のとおり 行っております。 遠州建設㈱ 113百万円
3	_____	3	受取手形割引高 1,508百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※	販売費及び一般管理費の主なもの
	給料及び賞与 408百万円
	賞与引当金繰入額 65百万円
	退職給付引当金繰入額 41百万円

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		
※	販売費及び一般管理費の主なもの	
	給料及び賞与	196百万円
	賞与引当金繰入額	32百万円
	退職給付引当金繰入額	20百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日)
現金及び預金	1,458百万円
信託期間が3ヶ月以内の	2,726百万円
信託受益権	
現金及び現金同等物	<u>4,184百万円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	63,534,546

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	219,545

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	工作機械 関連事業 (百万円)	輸送機器他 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,041	6,382	12,423	—	12,423
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	79	—	79	(79)	—
計	6,121	6,382	12,503	(79)	12,423
営業利益	65	316	382	(8)	374

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 工作機械関連事業……フレキシブルトランスファーマシン&ライン、各種専用機、マシニングセンタ、半導体レーザー加工機他

(2) 輸送機器他関連事業……二輪車用エンジン、雪上車、ゴルフカー及びバギー車の部品加工、船舶用エンジンの加工組立、自動車用部品の加工

3 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 会計方針の変更 1 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。

(2) 売上計上基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 会計方針の変更 4 売上計上基準の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、国内におけるシステム機の売上計上基準を従来の出荷基準から検収基準に変更しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	工作機械 関連事業 (百万円)	輸送機器他 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,042	11,831	24,874	—	24,874
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	89	—	89	(89)	—
計	13,132	11,831	24,963	(89)	24,874
営業利益	210	412	622	(9)	613

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 工作機械関連事業……フレキシブルトランスファーマシン&ライン、各種専用機、マシニングセンタ、半導体レーザー加工機他

(2) 輸送機器他関連事業……二輪車用エンジン、雪上車、ゴルフカー及びバギー車の部品加工、船舶用エンジンの加工組立、自動車用部品の加工

3 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 会計方針の変更 1 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間における「工作機械関連事業」の営業利益は69百万円減少しております。

(2) 売上計上基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 会計方針の変更 4 売上計上基準の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、国内におけるシステム機の売上計上基準を従来の出荷基準から検収基準に変更しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間における「工作機械関連事業」の売上高は934百万円、営業利益は276百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	日本以外の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	11,456	966	12,423	—	12,423
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	764	(11)	753	(753)	—
計	12,221	955	13,176	(753)	12,423
営業利益	336	34	370	4	374

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域
アメリカ、ドイツ、タイ

3 従来、「北米」は区分掲記しておりましたが、「北米」の売上高が全セグメントの合計の10%未満となり今後もこの傾向が予想されるため、第1四半期連結会計期間より、「日本以外の地域」に含めて表示しております。この結果、前連結会計年度と同様の区分によった場合に比し、「日本以外の地域」の売上高は433百万円、営業利益は10百万円それぞれ増加しております。

4 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 会計方針の変更 1 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。

(2) 売上計上基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 会計方針の変更 4 売上計上基準の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、国内におけるシステム機の売上計上基準を従来の出荷基準から検収基準に変更しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	日本以外の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	22,984	1,889	24,874	—	24,874
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,355	45	1,400	(1,400)	—
計	24,340	1,934	26,275	(1,400)	24,874
営業利益	452	135	587	26	613

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域

アメリカ、ドイツ、タイ

3 従来、「北米」は区分掲記しておりましたが、「北米」の売上高が全セグメントの合計の10%未満となり今後もこの傾向が予想されるため、第1四半期連結会計期間より、「日本以外の地域」に含めて表示しております。この結果、前連結会計年度と同様の区分によった場合に比し、「日本以外の地域」の売上高は1,078百万円、営業利益は60百万円それぞれ増加しております。

4 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 会計方針の変更 1 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間における「日本」の営業利益は69百万円減少しております。

(2) 売上計上基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 会計方針の変更 4 売上計上基準の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、国内におけるシステム機の売上計上基準を従来の出荷基準から検収基準に変更しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間における「日本」の売上高は934百万円、営業利益は276百万円それぞれ増加しております。

【海外売上高】

当第２四半期連結会計期間(自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

	北米(百万円)	アジア(百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)
I 海外売上高	392	1,517	474	2,384
II 連結売上高	—	—	—	12,423
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	3.2	12.2	3.8	19.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ

(2) アジア……………韓国、タイ、中国

(3) その他の地域……ドイツ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦地域以外の国又は地域における売上高であります。

当第２四半期連結累計期間(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

	北米(百万円)	アジア(百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)
I 海外売上高	1,051	5,505	526	7,082
II 連結売上高	—	—	—	24,874
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.2	22.2	2.1	28.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ

(2) アジア……………中国、韓国、インド、タイ、インドネシア

(3) その他の地域……ドイツ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦地域以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
147円45銭	145円88銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計金額(百万円)	9,379	9,309
普通株式に係る純資産額(百万円)	9,335	9,239
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	43	70
普通株式の発行済株式数(千株)	63,534	63,534
普通株式の自己株式数(千株)	219	199
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	63,315	63,335

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	3円00銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	189
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	189
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,327

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	2円28銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	144
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	144
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,321

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月 7 日

エンシュウ株式会社

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 柴 田 和 範 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 寺 本 悟 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 浅 野 佳 史 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エンシュウ株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社はシンジケートローン契約の財務制限条項等に抵触する状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する会社の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表へ反映していない。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社はシステム機の売上計上基準を従来の出荷基準から検収基準へ変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【会社名】	エンシュウ株式会社
【英訳名】	ENSHU Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 安 茂 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区高塚町4888番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中安茂夫は、当社の第141期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

